

質 疑 回 答 書

令和2年7月21日

参加検討者各位

下水委第27号

瑞穂市下水道事業におけるプロジェクト・プランニング型PPP/PFI導入検討調査委託

下記質疑について回答いたします。

番号	資料名 ページ	質 疑 事 項	回 答
1	業務説明書P1 添付様式第1号 別記様式第1号	同種業務の定義は、業務説明書1枚目の2(2)で示された業務が該当するという解釈でよろしいか。添付様式第1号・別記様式第1号の同種の定義では「等」により文書が略されていますか。	添付様式第1号及び別記様式第1号の同種又は類似業務は、様式欄外の記載にかかわらず業務説明書2(2)で示された業務を対象とします。
2	業務説明書P1	2(2)で同種・類似業務実績は過去5年(平成27年度以降)以内のものとされています。導入可能性調査業務、発注支援業務にあたっては平成31年度中に納品済であるものと考えてよいですか。また、特定(別)目的会社構成員の場合は、当該事業の契約期間が満了しておらずとも実績に計上できるものと考えてよいでしょうか。	導入可能性調査及び発注支援業務の実績は、平成27年4月1日以降に契約し令和2年7月9日までに完了又は納品された業務を対象とします。特別目的会社の構成員の実績は、平成27年4月1日以降に契約したもので契約期間が満了していなくても対象とします。
3	業務説明書P1	2(2)の同種または類似業務の実績について、「導入可能性調査」や「発注者支援業務」等が定義されていますが、契約件名にてこれを確認できない場合には、備考欄に業務種別を記載するものと考えてよいですか。	同種又は類似業務として契約件名で判断できない場合は、添付様式第1号の備考欄に「導入可能性調査」、「発注者支援業務」又は「SPC構成員」を記載し、契約名称の後に括弧書で簡潔に業務内容を記載してください。また、各様式の表の外郭やセルの高さ及び幅は適宜変更可能です。

番号	資料名 ページ	質 疑 事 項	回 答
4	業務説明書P 1	2 (2) アにおいて、「共同企業体方式の場合は代表者の実績に限る」とありますが、特定(別)目的会社にあっても同様(代表者に限る)と理解してよろしいでしょうか。	共同体(代表者の実績に限る。)、単独企業どちらの場合も、特別目的会社の代表者以外の実績の記載が可能です。添付様式第1号の実績は、参加申込の条件であり、評価の対象とはなりません。評価の対象となるのは別記様式第1号の実績です。添付様式第1号及び別記様式第1号の実績を同一とする必要はありません。同一とすることも可能です。
5	業務説明書P 5	9のとおり実施される審査会では、提案書によらず、パワーポイント等を用いたプレゼンテーションを行ってもよいですか。	パワーポイント等のPCスライドソフトを用いたプレゼンテーションは可能です。その場合、パワーポイント等の内容は提案書の内容に合わせてください。具体的には、提案書をそのまま映した説明、提案書の内容をパワーポイント等用にレイアウト変更したスライドでの説明どちらも可能です。また、提案書を補足する内容をパワーポイント等を用いて説明することも可能です。
6	業務説明書P 5	10(2) 審査の評価基準における「提案者に関する評価」にて、「提案者の下水道事業に関する知識」を評価いただくこととなっています。これを証するために、提案者の業務実績等を提案書内に記載する必要がありますか。	提案者の「下水道事業に関する知識」を評価するために、参加者の業務実績や特徴などを提案書の表紙の次のページに記載してください。
7	業務説明書P 7	14(11)にて、令和3年度の発注者支援業務の随意契約について記載があります。令和2年度業務を単体で受託し、令和3年度業務から当該企業者が代表者となる共同企業体を組成して随意契約の相手先となることは可能でしょうか。	瑞穂市下水道事業にPPP/PFIを導入することとなった場合、令和3年度の発注支援業務を共同体で実施する予定であれば、本プロポーザルに共同体で参加してください。令和2年度と令和3年度の契約は、特別の事情がない限り、同一の相手方とします。

番号	資料名 ページ	質 疑 事 項	回 答
8	添付様式第1号	業務説明書2(2)において同種または類似業務の種別について、「発注者支援業務」が定義されていますが、添付様式第1号欄外の説明では、これが含まれていません。業務説明書を優先し、「発注者支援業務」も含まれるものとしてよろしいでしょうか。	添付様式第1号の同種又は類似業務は、欄外の記載にかかわらず業務説明書2(2)で示された業務を対象とします。
9	別記様式第1号	業務説明書2(2)において同種または類似業務の種別について、「発注者支援業務」が定義されていますが、別記様式第1号欄外では、これが含まれていません。業務説明書を優先し、「発注支援業務」も含まれるものとしてよいでしょうか。	別記様式第1号の同種又は類似業務は、欄外の記載にかかわらず業務説明書2(2)で示された業務を対象とします。
10	別記様式第1号	欄外において、「経営を含んだコンセッション」を優先的に記載する旨の説明がありますが。ここでいう「経営」とは、「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン(平成31年3月)」に示されている「企画調整」を指すものと考えてよいでしょうか。	本業務での経営とは、下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン(平成31年3月)に示されている「企画調整」に加え、新規事業であることから、浄化槽やくみ取りトイレから下水道への接続促進の取組みも含んでおります。
11	別記様式第1号	欄外において、「経営を含んだコンセッション」を優先的に記載する旨の説明があります。契約件名で「経営を含んだコンセッション」を示せない場合は、備考欄にて補足するものとしてよいでしょうか。	備考欄に「経営を含んだコンセッション」と記載し、業務内容の特徴の欄にその内容を記載してください。
12	別記様式第2号	業務責任者または照査責任者の実績として、所属企業のSPC構成員実績を掲げる場合は、当該事業においてどのような関わりを持ったかを「業務経歴及び経験等」あるいは「備考」に記すことにより評価いただけます。	実施体制に関する評価のうち業務責任者又は照査責任者の経験として、別記様式第2号の業務経歴及び経験等の欄に「SPC構成員として所属企業での当該事業における関わりや立場」を記載した場合には評価の対象となります。

番号	資料名 ページ	質 疑 事 項	回 答
		るものと考えてよいでしょうか。	また、「業務経歴及び経験等」の欄には、PPP/PFI業務に加え下水道事業における計画や設計など、他の職歴における経験など個人すべての経験を記載することができ、評価の対象となります。